

第7期第1回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和7年6月10日（火）午後2時05分から午後3時57分まで
開催場所	横浜市庁舎18階 なみき15会議室
出席者	齊藤ゆか委員長、新垣二郎委員、菊池賢児委員、後藤智香子委員、関山隆一委員、高橋敬太郎委員、竹原和泉委員、森川正信委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	<p>審議事項</p> <p>ア 委員長選任・職務代理者の指名について</p> <p>イ 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について</p> <p>ウ 横浜市市民協働条例附則に基づく条例の施行状況の振り返りについて</p> <p>報告事項</p> <p>ア 令和7年度市民局地域支援部事業の概要について</p> <p>イ 令和7年度横浜市市民協働推進センター事業計画について</p> <p>その他</p>
議 事	<p>開会</p> <p>（事務局）皆様、本日はご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。また、本年度も本委員会の委員をお受けいただき誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまより第7期第1回横浜市市民協働推進委員会を開会します。</p> <p>本来であれば、議長である委員長に議事を進めていただくところですが、本日は期の第1回の会議ということで、委員長選出までは事務局で進行させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、当委員会は市長の附属機関でございまして、会議録を公開する必要がございます。本日の審議内容を録音させていただくことをご了承いただければと思います。</p> <p>では、早速ですが、横浜市市民協働条例の概要及び横浜市市民協働推進委員会について簡単にご説明をさせていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>横浜市市民協働推進委員会の根拠規定について紹介をさせていただいております。当該条例の第3章で横浜市市民協働推進委員会の条項が設けられており、第17条から第19条にかけて規定がございます。</p> <p>5ページ目以降で委員会の規定がございます。この委員会は市長の附属機関という位置づけになっています。第18条で「委員10人以内をもって組織する」ということになっており、当該委員会は8名の委員で現在構成をさせていただいております。第19条、委員の任期です。2年とさせていただいております。</p> <p>あわせて、条例の施行規則で委員会の細目の規定がございまして、第7条以降</p>

で委員長の互選の規定や職務代理者の規定等がございます。ご参照いただければと思います。

また、横浜市市民協働条例施行規則第8条第2項で、「委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。」と規定しています。本日、委員8名中、現時点で7名の委員のご出席をいただいている。定足数を満たしていることを確認させていただきます。

それでは、続きまして、第7期横浜市市民協働推進委員会の開催にあたり、市民局長より一言ご挨拶を申し上げます。

(市民局長)いつもお世話になっております。

先ほど説明がありましたとおり、令和7年度の、また、第7期の最初の横浜市市民協働推進委員会の開催ということで、一言ご挨拶をさせていただければと思います。

本委員会は、横浜市市民協働条例に基づいた市長の附属機関ということで、学識経験者の皆様や、市民団体の方々などを委員として、市民協働の推進に関して必要な事項をご審議いただく委員会となっています。今年度からは、新たに新垣委員、関山委員にご就任いただくことになりました。お引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。

これから1年間、委員の皆様の知見を生かしたご議論、ご審議についてどうぞよろしくお願ひいたします。

さて、横浜市市民協働条例に基づく取組は、3年ごとに見直すことになっており、令和7年度は、令和4年度から令和6年度までの3年間を振り返るとともに、今後の市民協働のあり方について答申をいただく大切な1年となります。また、中期計画2022～2025の最終年度にあたりまして、目標達成に向けて着実に取組を推進させる必要があります。

本年度、市民局では、近年の社会状況を踏まえ、地域防犯力の向上と、区役所と一体となった地域支援の強化、デジタル技術等を活用した更なる市民サービスの充実に重点的に取り組むこととしております。そういう予算立てにもしているところです。中でも、地域における関係性の希薄化がやはり課題視されており、第2回の市会定例会においても、かなり希薄化や担い手不足というようなことが議会からも問題視されまして、そのあたりについて市民局としてしっかりと取り組んでいくという市長の答弁もあったので、しっかり対応していくなくてはいけないと思っているところです。

様々な地域課題や社会課題の解決はやはり行政だけでは難しく、市民協働の取組が不可欠だと考えているところです。また、議会においても、今年度は特別委員会ということで、市民活躍・地域コミュニティ活性化特別委員会が新たに設けられ、ちょうど今日、1回目が行われました。その中でも委員長からは、つなが

りの再構築をしていかなくてはいけないというようなお話や、自治会町内会の加入率の低下の問題、地域活動の担い手不足、担い手の発掘をしていかなくてはいけないとか、誰もが無理なく地域に関われるよう、オンライン参加であったり、単発参加だったり、場合によっては趣味を通した交流でもいいから、地域のコミュニティを活性化していかなくてはいけないと思い、今回特別委員会を発足したというお話がありました。委員からは、地域によって全然違うよねと、地域ごとに考えなくてはいけないというお話がありましたし、年代別で見ても、40代ぐらいは子育てをしているから、ある程度コミュニティの関係性を持っていると答えていた市民が多い。70代の男性は孤立感を感じていて、反対に女性は地域ですごく仲よく生活していますと、コミュニティがありますというような、市民意識調査の中でそのような回答が出てきているというようなお話があったり、議員の区によっては、50年ぐらいちゃんと子ども会とか見守りの活動をやっていますというお話があったりとか、様々でした。場合によっては、地域のつながりという点では区役所の役割がとても重要ではないかということで、手続などは、かなりデジタル化や効率化が進む中、余った人員を削減するのではなくて、どうやって地域の中に入り込んでいって、地域と一緒に協働して課題解決ができるかというお話がありましたので、今後も、この特別委員会の情報については適宜委員の皆様にも情報共有をさせていただきたいと考えているところです。

横浜市は市民協働をなお一層推進して、生き生きと安心して暮らすことができるまちをしっかりと目指していきたいと考えています。委員の皆様方には、引き続きご指導、ご支援を賜りますよう改めてお願ひ申し上げます。

簡単ではございますが、以上で私からの挨拶とさせていただきます。本日の委員会もどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局) では、続きまして、委員の方のご紹介に移らせていただきます。まずはお名前を順番に読み上げさせていただきます。五十音順で、名簿に沿って読みませていただきます。

新垣二郎委員です。

菊池賢児委員です。

後藤智香子委員です。

齊藤ゆか委員です。

関山隆一委員が現在遅れております。

高橋敬太郎委員です。

竹原和泉委員です。

森川正信委員です。

今期から新垣委員、関山委員の2名の方、新たにご就任をいただいております。

ではここで、恐縮ですが、委員の皆様に一言ずつ、ご挨拶いただければと思います。

(新垣委員) 今ご紹介にあずかりました横浜市立大学国際教養学部に所属している新垣といいます。

大学では基本的に地方自治論を教えています。私のそもそもの研究としては、地方議会とかそういう研究もやっていたのですが、割と最近は地域社会と行政の関係性をどうしていくか、国の制度で地域貢献休暇を取るとか、指定地域共同活動団体の指定とかいろいろな行政の動きがあるので、そういうところを着目しているところです。大学はまだ3年目でして、ずっとシンクタンクにいたもので現場はなかなか経験することができないので、この委員会を通して勉強させていただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

(菊池委員) こんにちは、菊池です。肩書きでは戸塚区の代表ですね。今年度も再任されまして、またやらせていただきます。

私は、課題をどう発見するかというのをやる前に、地域の将来の目標を立てようといつも言っています。目標があって課題が出てくるのですが、それがないと課題がずれちゃうということをよく言いながら話を進めています。1個だけ自慢がありまして、私は踊場連合にいるのですが、自治会町内会加入率は91%です。

(後藤委員) 東京都市大学の後藤と申します。専門は都市計画、まちづくりです。私は、ヨコハマ市民まち普請事業の委員もやらせていただいています。

自治会町内会の加入率で言うと、私の大学がある都筑区は多分一番低くて50%ぐらいだと思います。ただ、今、大学で地域のまちづくりのお手伝いをしているのですが、N P Oだとか、本当に様々な組織というか、皆さんのお力を非常に感じるところで、まさに地域性があるなと思っています。私もこの委員会を通じていろいろ学べたらと思います。よろしくお願ひします。

(齊藤委員) 齊藤ゆかと申します。よろしくお願ひいたします。

神奈川大学に勤めておりまして、人間科学部に所属しています。専門は生涯教育学です。一人ひとりの学びと活動がどう変化しているのかに着目しています。

とくに、生まれた子どもからご高齢まで、まちの中で幸せをどう創り出すのか、どうしたら市民一人ひとりの活力を引き出せるのか、地域の方々や団体がどうやって関係性をつくり、助け合い、協働ができるのかなど、考えていきたいと思っています。

(高橋委員) 横浜市社会福祉協議会地域活動部の高橋といいます。

私たち横浜市社会福祉協議会は、身近な地域のつながり、支え合い推進ということで、市内256の地区社会福祉協議会の方々や、18区の区社会福祉協議会に関わる方々と一緒に本当に身近なところ、お住まいに近いところで見守り、支え合いを進めようというのをずっとやっていますが、現状において、この活動を進めていくのは本当に厳しいなというのを日々感じるところなので、この委員会で得られた知見をフィードバックできればと思っております。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

(竹原委員) N P O 法人まちと学校のみらいの竹原です。

私は、次の社会の次の横浜の担い手である子供たち、小・中・高校・大学と地域をつなぐということをミッションに活動しています。具体的には各校種でコミュニティ・スクールの学校運営協議会委員をしています。それとともに青葉区青少年の地域活動拠点を運営し、そこではそれぞれの居場所であるとともに、市民性の醸成を目的に、私たちは裏方としてサポートし、レールを敷かずに子どもたちが主体的に動けるようにという環境づくりをしています。よろしくお願ひいたします。

(森川委員) 関内イノベーションイニシアティブの代表をしております森川と申します。

僕らは、起業家と呼ばれるソーシャルビジネスとか、あとはプロジェクトリーダーという、少し自分が何かをしたいという人たちが集って、その人たちがビジネスとか、様々な形を通じてまちを豊かにしていく、まちづくりプラットフォームと呼んでいるのですが、そこでコワーキングスペースの運営や、様々なスクール事業とかを展開してきています。最近は信用金庫さんとか、様々な企業さんとの連携もしながら、場づくりということを生かして、市民の方々、またはそういうプロジェクトリーダーの人が集いながら成長していく機会づくりというのを開拓しています。よろしくお願ひします。

(事務局) ありがとうございます。委員の皆様、1年間どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、事務局のご紹介をさせていただきます。次第裏面の名簿に沿って、課長級以上でご紹介をさせていただきます。

改めまして、市民局長の渋谷昭子です。

市民局地域支援部長の市川雅啓です。

地域活動推進課長の岩井俊祐です。

地域防犯支援課長の丹羽仁志です。

市民協働推進課長の宮島大輔です。よろしくお願ひいたします。

前回議事録の確認

(事務局) それでは、お手元の次第に従い議事を進行してまいります。

初めに、前回の会議録の確認です。事務局より説明をさせていただきます。

前回の委員会は令和7年3月21日金曜日午前9時30分から、市役所18階なみき6・7・8会議室で行いました。当日は8名のご出席、ご欠席者はゼロ名の定足でした。

報告事項として、横浜市市民協働推進センター運営事業について、特定非営利活動法人の手続等に係る条例及び規則の一部改正についての2件、審議事項として、特定非営利活動法人の条例指定について、よこはま夢ファンド登録団体の抹消について、よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について、よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付審査結果について、市民協働提案事業の審査結果について、市民協働提案事業（行政によるテーマ設定型）試行実施の評価についての6件をご審議いただいております。

会議録の詳細については、事前に委員の皆様にご確認いただいておりますので、この場では割愛させていただきます。

事務局からは以上です。

前回の議事録について、委員の皆様からご意見等はございますか。よろしいでしょうか。

では、こちらで前回の議事録についてはご確認いただけたということにさせていただきます。

議題

(1) 審議事項

ア 委員長選任・職務代理者の指名について

(事務局) 続きまして、審議事項に移らせていただきます。

お手元の次第、「ア 委員長選任・職務代理者の指名について」ですが、委員長の選任に関しては、横浜市市民協働条例施行規則第7条第2項の規定に基づき、委員の互選により定めることとなっています。委員の皆様、何かご発言等がございましたらお願いいたします。

(高橋委員) この委員会は、NPOやボランティアについての知見を深めるところが特徴でありますので、ボランティア活動やNPOの組織運営を研究されていて学識経験豊富な齊藤委員を推薦したいと存じます。よろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございます。

ただいま高橋委員より齊藤委員のご推薦がありました。皆様、そのほかご意見等はございますか。

それでは、齊藤委員に委員長にご就任願いたいと思いますが、皆様ご了承いただけますでしょうか。

(了承)

(事務局) ありがとうございます。委員の皆様にご賛同いただきましたので、齊藤委員に委員長をお願いしたいと思います。

第1回の委員会となりますので、委員長から、改めましてご挨拶をいただければと思います。

(齊藤委員長) 改めて、よろしくお願ひいたします。神奈川大学の齊藤です。

市民協働についてあらかじめ少し勉強させていただきまして、協働のまちづくりに向けてということで、1997年、市民活動の推進ということが横浜市で議論され始めたのですけれども、1998年に特定非営利活動法人ができた時、ちょうど私は横浜国立大学の大学院生で、ちょうどいろいろなセンターを渡り歩いて挨拶して調査させていただいたり、いろいろ教えていただいたりということで、横浜市が市民活動の発信基地になって、どんどんと発信されていくといった先進地だったという覚えがあります。

そこから、一旦横浜から離れて他の大学にいたのですが、横浜市が市民活動の聖地であったということは、私どもはみんな存じ上げている、専門の中ではみんな知っている領域になります。ただ、やっぱりその方々が25年、もう四半世紀たっておりますので、立ち上げ期から高齢化しているとか、立ち上げからその後固定化していりとか、刷新するという意味では非常に難しい時代に突入しているのではと思っているところです。

これから市民活動を、担い手不足という話がありましたが、どういう方々が働きながら、あるいはリタイアされてから、子ども時代から、市民活動、市民力を育成していくかというのはとても重要な課題だと思っていますので、こういった形で、縦割りではなくて、様々な領域から協働推進していくという考え方の下、議論を深めていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局) 齊藤委員長、ありがとうございました。

次に、職務代理者の指名についてですが、当委員会には副委員長を置きませんが、横浜市市民協働条例施行規則第7条第4項の規定に基づき、委員長が委員長の職務代理者をあらかじめ指名することとなっております。委員長、いかがいた

しましょうか。

(齊藤委員長) 地域での豊富な実践活動や、機能強化の議論をされており、中間支援組織として長年コミュニティスクールなどでご活躍されていた竹原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局) 今、委員長から竹原委員へ指名のお申出がありました、お受けいただくことによろしいでしょうか。

(竹原委員) 私でよろしければ。

(事務局) では、ただいま竹原委員にご了承いただいたので、職務代理者は竹原委員ということで決定をさせていただきます。

それでは、第7期委員会は、委員長を齊藤委員に、職務代理者を竹原委員にお願いいたします。

これより委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

(齊藤委員長) よろしくお願ひします。

それでは、進行させていただきます。

お手元の次第では、審議事項ア、イ、ウの後に報告事項ア、イの順となっていますが、審議事項ウの横浜市市民協働条例附則に基づく条例の施行状況の振り返りについて、報告事項を踏まえての意見交換としたいため、報告事項ア、イの後、審議事項ウという流れで進行させていただければと思います。よろしいでしょうか。

(了承)

(1) 審議事項

イ 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について

(齊藤委員長) それでは、「審議事項イ 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について」です。

当委員会からの指名について、案があれば、事務局よりご説明ください。お願いします。

(事務局) お手元の資料2をご覧ください。

当委員会は、横浜市市民活動運営支援事業部会及び横浜市市民協働推進センター事業部会を設けており、各部会は、委員長が指名する委員及び市長が任命する専門委員をもって組織されることとされています。

今回は、横浜市市民活動運営支援事業部会について2名、横浜市市民協働推進センター事業部会について2名を指名していただく必要があります。

まず、横浜市市民活動運営支援事業部会について、事務局案としましては、NPO法人にて子どもの健全育成等の分野でご活躍されている関山委員、長年社会福祉の分野にてご活躍されている高橋委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(齊藤委員長) 事務局から説明がありました、いかがでしょうか。まだ関山委員がいらっしゃっていないということがあります、皆さん、ご意見をお願いします。

(事務局) 事務局から補足させていただきます。関山委員からは、もし委員長から指名があった際には、お受けいただける旨をいただいております。

(齊藤委員長) よろしいですか。

(高橋委員) はい、よろしくお願ひします。

(齊藤委員長) それでは、関山委員と高橋委員、どうぞよろしくお願ひします。

次に、横浜市市民協働推進センター事業部会の委員についてはいかがでしょうか。

(事務局) 事務局案としましては、自治会町内会をはじめとした地縁団体等の地域運営について豊富な学識をお持ちの新垣委員、自治会町内会運営での豊富な経験を持ち、また、地域人材の発掘、育成にも取り組まれている菊池委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

(齊藤委員長) 皆さん、いかがでしょうか。

(了承)

(齊藤委員長) 皆さんよろしいようですので、新垣委員と菊池委員、どうぞよろしくお願ひします。

(2) 報告事項

ア 令和7年度市民局地域支援部事業の概要について

(齊藤委員長) 審議事項ウについては、進行の都合上、後ほど審議するものとして、先に報告事項を進めさせていただきます。

「報告事項ア 令和7年度市民局地域支援部事業の概要について」です。進行の方法として、事務局からの説明の後、内容についての質問、ご意見をいただく流れで進めたいと思います。

資料については事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 令和7年度市民局地域支援部事業の概要について説明をさせていただきます。

協働の取組の推進、それから地域活動や市民公益活動の活性化、地域防犯力の向上に向けた支援などに取り組むために、市民協働推進費として、令和7年度は合計32億2,109万6,000円を計上しています。対前年度比でいいますと約11億円の増額になっています。いわゆる闇バイトによる凶悪事件が発生していることなどを踏まえ、国の重点支援地方交付金を活用した防犯対策の強化に取り組むことが増額の主な理由となっています。

もう少し具体的に主な事業についてご紹介していきます。

まず、地域の担い手応援事業として850万円を計上しています。この事業では、協働による地域づくりを進めていくため、各区と共に地域の取組を支援するとともに、地域活動への参加促進や地域の担い手の確保、育成を支援する取組を進めていきたいと考えています。

次に、地域活動推進として13億5,211万1,000円を計上しています。こちらは、自治会町内会、地区連合町内会の公益的活動の経費の一部を補助するもので、加入促進等に取り組むものです。

自治会町内会館整備費補助事業として6,438万円を計上しています。自治会館の建設費や修繕費の一部を補助させていただくものです。

また、自治会町内会DX応援事業では2,035万円を計上し、DXに取り組む自治会町内会の相談や支援に取り組むとともに、DXによる負担軽減策の実証実験等に取り組んでまいります。

自治会町内会脱炭素化推進事業として2億5,032万2,000円を計上しています。自治会町内会館で省エネ効果の高い設備を購入する際の費用の一部を補助してまいります。また、こちらの事業は国の重点支援地方交付金を活用して、昨年度より実施しているものとなります。

市民協働等推進事業として393万6,000円を計上しています。横浜市市民協働推進委員会の運営、協働の提案支援事業等を実施してまいります。

特定非営利活動法人認証等事務として868万6,000円を計上しています。特定非営利活動法人の認証等を行います。

市民協働推進センター事業では4,427万9,000円を計上しており、この庁舎の1階にございます横浜市市民協働推進センターの運営を行っています。詳細については、この後、横浜市市民協働推進センターの今年度の事業計画の中で報告、説明をさせていただきたいと思います。

各区市民活動支援センター機能強化事業として1,706万2,000円を計上しています。こちらで各区の市民活動支援センターのコーディネート力の向上に向けた取組支援や各種研修、情報交換会などを行います。また、今年度はほどがや市民活動センターの移転整備の実施も含んでいます。

よこはま夢ファンド事業では7,922万5,000円を計上し、登録したN P O法人への費用助成、市民活動団体の支援としての講座等を開催してまいります。

市民活動情報のデジタル化事業としまして、今年度は380万円を計上しました。地域活動の促進や、新たな担い手の創出につなげるための横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」の運用をしてまいります。こちらは令和6年度に青葉区と都筑区の2区で実証実験を行った結果を踏まえ、今年の4月17日から運用を開始したものです。

詳細については、次のページをご覧いただきまして、よこむすびの内容を簡単に紹介させていただきます。現在のところ青葉区、都筑区の2区での先行実施ということになっています。今後は18区展開に向けて順次拡大していく予定です。

この「よこむすび」ですが、団体やイベントの情報、それからボランティアの募集情報を発信しており、対象となる団体は、市民活動支援センター登録団体、自治会町内会、公園愛護会ということになっています。対象団体については順次拡大していく予定です。登録団体数については、4月17日から運用を開始して、ほぼ1か月たった時点で53団体ということになっていますが、各区の協力をいただきながら、よりよいサイトとなるよう、利用をどんどん広げていきたいと考えております。

地域防犯活動支援事業では7,590万8,000円を計上しています。防犯カメラ設置の費用の一部補助、それから、地域防災拠点への簡易防犯カメラ、防犯ブザーの配付、各区が行う地域防犯力向上につながる支援に取り組んでまいります。

横浜市防犯協会連合会補助金として304万2,000円を計上しています。こちらは市防犯協会連合会の補助金等を交付しているものになります。

L E D防犯灯設置維持管理事業について、こちらは6億5,438万7,000円を計上しており、地域からの要望を踏まえた防犯灯の維持管理や新規設置等を実施してまいります。

今年度の新規事業として、地域の防犯力向上緊急対策事業では6億2,000万円を計上し、パトロールや防犯設備機器等の整備、地域が実施する防犯対策に係る経費

の補助を行ってまいります。

最後のページですが、こちらは、令和7年度の市民局の運営方針の基本目標を掲載させていただきましたので、お時間のあるときにご確認いただければと思います。

説明は以上となります。ありがとうございました。

(齊藤委員長) ありがとうございます。こちらについてご意見、ご質問などがございましたら、よろしくお願ひします。

(菊池委員) この事業の内容について教えてほしいのが幾つかあります。最初の担い手応援事業、担い手という言葉はもう10年ぐらい私たちは使っていないのですが、担い手応援とは何をやるのですか。なおかつ、これはモデル事業ですか、全区の話ですか。

次に、自治会町内会のDX応援事業というのがあります、これは何をやるのですか。DXという言葉は書いてありますが、何をやるのかなと思いました。

3つ目は、区市民活動支援センターの強化というところで入っていますが、保土ヶ谷区の市民活動支援センターが移転するのでしたかね。予算が増えていますが、それはこの移転費用なので、各区の市民活動支援センターへの増額はあるのですか。

最後の質問ですが、よこむすびについて、青葉区と都筑区で実験をしているのですが、登録団体は65団体とありますが、これは例えば、区の社会福祉協議会の登録団体は物すごい数がありますね、それも入っているのかを教えていただきたいです。これはとても重要な話なのですね。市の社会福祉協議会からの指示で、区の社会福祉協議会の登録団体表があるのですが、中身が非常に薄いです。区の社会福祉協議会でも聞いているのですが、何をどういう人がやっているかというのは書いてあるのですが、何をやっているかというのはあまり書いてないんですね。ざっとは書いてあるのですけれどもね。というので、ここではどう取り扱ったのかなと。

区市民活動支援センターと地域ケアプラザは分かっているのですが、地区社会福祉協議会というか、区の社会福祉協議会と一緒にやりますから、そこに登録している団体はたくさんありますよね。それはお金を出すのではなくて、登録する人がお金を出しているのですね。そういうところの団体が、NPOとしては成立していないのだけれども、やっている団体がたくさんあるのですが、それが入っているかどうかをお聞きします。

(事務局) ご質問ありがとうございました。

まず、担い手についてですが、自治会町内会をはじめとしていろいろご活動を

されている団体の皆様を含めて、地域で活動する仲間を増やそうという意味で担い手という言い方をさせていただいている。具体的には、本事業では、自治会町内会の加入率が下がってきてることを大きな課題の一つとして受け止めていますので、「自治会町内会活動に参加していただく仲間を増やしていこう」「参加者を増やしていこう」ということで、自治会町内会の「活動者・担い手層」「リーダー層」の皆様に向けて、仲間を増やすためのヒントや具体的な事例を踏まえた講座を開かせていただきたいと考えています。

今年度は、防災をテーマとして、防災を切り口に新たな参加者を増やすための取組などを学ぶ講座を市内4か所で実施していきたいと考えています。

(菊池委員) なぜ4か所なんですか。18区ありますよね。何で自分たちの区はやらないのという話がよく出ますね。モデル事業なんですか。

(事務局) モデル事業ではないです。18区を4エリア、大きくいえば概ね東西南北の4方面に分けて、全区対象で実施します。

(菊池委員) そうですか、分かりました。

(事務局) 続きまして、自治会町内会DX応援事業についてですが、今、地域振興課に自治会町内会の皆様で地域活動推進費の申請だとか、総務課にまちの防災組織の補助金の申請などをさせていただいていると思いますが、そちらは紙に窓口で記入いただいたり、申請書を直接お持ちいただいたりしておりますので、ポータルという形でシステム化できないかということを検討しています。申請を電子化して、24時間申請できるような形にさせていただきたいと思っており、それぞれ申請いただく会長の皆様だったり、申請を受ける区役所の負担も軽減できるような仕組みをつくっていきたいと考えています。

(菊池委員) もうQRコードでやっていますよね。

(事務局) 昨年度、委嘱委員の申請などはQRコードでやらせてもらっています。

もう一つがデジタルツールの展示・相談会で、昨年度、デジタルツールのノウハウを持つ15事業者と協定を結び、展示・相談会を実施しました。今年度も、自治会町内会の皆様のニーズに応じた、デジタルツールの導入・活用に関する展示・相談会を実施したいと考えています。

(菊池委員) 後半の取組はすごくすばらしいのですが、もっとみんなが行けるところにしてくれませんか。

(事務局) 今年は市庁舎のアトリウムでやらせていただきたいと思っています。

(菊池委員) よろしくお願ひします。分かりました。ありがとうございます。

(事務局) 続きまして、各市民活動支援センター機能強化事業についてご説明をさせていただきますが、先ほどおっしゃっていただいたとおり、保土ヶ谷の市民活動支援センターが、今は庁舎外の別の建物にあるのですが、区庁舎の別館に空きができまして、そこに移転するということで、その移転費用が主に含まれているところで増額になっています。

各区の市民活動支援センターの機能強化としては、やはりスタッフ一人一人のコーディネート力、基礎力の強化が大事になってまいります。その研修費用等でかけている費用については、前年同額の分となっています。

(菊池委員) 保土ヶ谷区の市民活動支援センターの移転費用を除いたら幾らですか。前年度の640万円に対して。

(事務局) 前年度の640万円に対して、保土ヶ谷区の移転費用が1,450万円ほどで、これで残り、引き算をしますとおよそ250万円ほどになります。昨年度は430万円で、4区をモデルに、各区の市民活動支援センターのアクションプラン、実行計画づくりを行いました。戸塚区と瀬谷区と旭区と西区の4区とともに、区役所のスタッフと市民活動支援センターのスタッフと一緒にになって、地域課題の再確認ですか、実行計画などを立て直すというようなプロジェクトをやりまして、その委託費で430万円かかっておりました。

それについて7年度は計上されていないのですが、私どものほうでアフターフォローを4区にさせていただきながら、実行計画から新しい取組が生まれるよう今、支援を継続しているところです。そこは委託をかけていないので、費用としてはかかっていません。基礎的なコーディネート能力の向上といった一般的な研修費用は、以上のような事業を差し引きますと、ほぼ前年並みの予算で実施をしていく予定です。

よこむすびの登録団体の件ですが、区社会福祉協議会、地区社会福祉協議会関係の団体については、今、対象団体に含まれておりませんで、これから拡大をしていく内容となっています。あと地域ケアプラザの関係、周りで活動している団体様とか、地域に本当に根差した公益的な活動をしている団体、それは決してNPOではなくて、地域の方々の集まりといったような活動も多くございますの

で、そういった方々の活動を早く情報として掲載して登録いただけるように、今、区役所と登録方等について調整をしているところですので、順次広げてまいります。

(菊池委員) ものすごくありますから。

(事務局) 承知しております。しっかりやっていきたいと思います。ありがとうございます。

(菊池委員) ありがとうございました。

(齊藤委員長) 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(2) 報告事項

イ 令和7年度横浜市市民協働推進センター事業計画について

(齊藤委員長) では、続きまして、「報告事項イ 令和7年度横浜市市民協働推進センター事業計画について」を横浜市市民協働推進センターのセンター長から説明をお願いいたします。

(韓センター長) 簡単に自己紹介をしますが、13年前から、まち普請を研究しながら、地域でいろいろなところに顔を出すとか、調査をした経験があります。その中で、横浜プランナーズネットワークというNPOの理事もやりながら、地域のまちづくり推進会の活動も行ってきました。地域の団体も結構年齢が高くなつて、つい最近、まちづくり推進会は、会計を中心にやっていた高齢の方が辞めますと言ったところで、誰も引き受ける人がなく、閉会になったという経緯があつて、地域活動を一緒にしてくれる人たちが非常にいなくなっているということは、自分も肌感覚で今感じているところです。

このセンターですが、2020年度に設置しており、私は2022年度から働いています。第2期のセンター運営で、事業計画や全体のプロポーザルなどを担当し、4月からセンター長として、4人の常勤スタッフと一緒に働いています。

昨年度の事業とあわせて、今年の事業を説明します。市民協働提案事業について、昨年度は、市民協働推進センターの事業説明や、皆さんはどういう思いがあるかとか、この事業はどういうふうに理解しているかということを現場で説明して、皆さんと意見交換をしました。

センター事業についても昨年度は、今年はこういう事業を考えているのですが、皆さんはいかがですかとか、もう少し皆さんから意見をいただいて事業に反

映するためにキックオフをしました。

また、協働についての理解を高めるために、肌で触って、連携とか、一緒に話をするというのが何かということを体験するセミナーをやったり、現場に行ったりもしました。

地域にいろいろな拠点や活動の場所があるので、そこに市民協働推進センターの職員と取材に行き、地域に広く伝えるための情報発信も積極的にしました。

協働HUBという事業も実施しました。市民協働推進センターや区市民活動支援センター以外にも、市内にはいろいろな中間支援組織があり、市社会福祉協議会も含め県レベルで動いているところも多いので、その組織同士でつながって何か一緒にできるのではないかという狙いで2年連続で実施しました。成果として、かながわ福祉サービス振興会と男女共同参画センターが協働で事業をやることになり、今年は市民協働推進センターと男女共同参画センターで何か共催ができるのではないかと検討しているところで、どんどん形になっているところです。

ヤングケアラーについて、地域の方たち、専門的に取り組んでいる大学の先生やNPOと組んでワークショップを実施しました。

区市民活動支援センターとの連携として、センターの運営と同じ法人である市民セクターよこはまが運営している、西区の市民活動支援センターと協働で、市民活動をどう始めればいいかとか、NPOはどういうものかということの理解度を高めるためのセミナーを連携して開催しました。

昨年度は市民協働推進センターに中学生や高校生からの相談がありましたが、特に中学生が多く集まって、不登校の人の居場所を自分たちでつくろうという活動や、起立性調節障害の子どもたちが、自分たちがどういう症状を持っていて、社会にどう理解してほしいか、ということの理解を高めるための活動を行っています。走ることが大好きな方たちの団体もあります。そういった中学生、高校生の団体の交流により、何か新しいものが生まれないかということで、いくつかの事業を組みました。実際、団体同士でイベントを一緒に主催するなど、成果が出ています。

昨年度は、市民協働推進委員会や市民セクターよこはまも含めて、このセンターが市域のセンターとしてどういうアイデンティティーを持つかとか、どういうことをやっていくのかということについて議論があり、なるべくそういうものを取り入れて、今年の事業を立てようと再整理しました。今まで事業ごとに6事業という枠っていましたが、その事業は何でやっているのかということを改めて考えました。総合相談は、市民活動を活性化するためにしている、情報発信も、ただ発信すればいいのではなくて、情報発信を通じて市民活動を活性化するためにしているというふうに、上位のカテゴリーを改めて設定して事業を再整理しました。

また、課題解決という事業に新しく取り組んでいます。市民協働推進センターって何かとか、何をやっているところかということを、本当にいろいろなところから聞かれており、協働による社会課題解決の手法を持っていると言いたいと思っています。

テーマを設定し、そこから我々が安全・安心なまちづくりについて、協働でどう課題解決するかのモデルを持つために、イメージ図にもあるように、地域にあるいろいろな主体と連携しながら、安全・安心なまちをどうつくるかというモデルづくりを、担当者を含め、いろいろな主体と議論しながら進めています。

今年も相談件数1,000件を目指しますが、ただ座って相談を受けるのではなく、いろいろなところに出向いて相談を受けることで、今の悩みは何かとか、課題は何かということを聞こうとしています。

センター全体の事業について、段階を踏みながら徐々に協働を実施できるような仕組みをつくりたいと思い、いくつかの事業についてポジショニングをしながら事業計画を作っています。今やっている企画やセミナーも、皆さんももう少しやる気を出したり、関心を持つというスタートアップの段階の企画と、自分がやりたいものを探したり、自分に何ができるかということが分かるステップアップの段階の企画や、一緒の思いを持っている人や横つながりである人と組めばいいということについての、ネットワーク強化の段階の企画を設定し、段階を踏んで皆さんのが成長していくと、センターも一緒に成長していくと考え、全体的な企画、セミナー、事業を進めています。

それぞれの事業がどういう目的を持っているかということや、対象者は誰かということをなるべく細かく考えながら全体的に事業を進めています。

つながりはやはり大事なのですが、漠然とつながればいいということではないと思います。先ほど菊池委員からも話がありましたが、なるべく皆さんのが目的をはっきり共有しないといけないと思うので、目的をはっきりしながら、皆さんのが連携して課題解決や、地域をよくすることに取り組めればいいと思ってセンターを運営しています。

以上です。ありがとうございます。

(齊藤委員長) ありがとうございました。ただいまの報告にご質問、ご意見などがございましたらお願ひいたします。

(菊池委員) ちょっとお伺いしたいのですが、今、地域でといつても私の周りの地域ですが、重要なのは、安全・安心だけではなく、実はこれに健康が入っているのです。高齢者が増えてきているので高齢者の健康、それと子どもの健康ということが地域で大きな課題です。子どもというフレーズが出てこなかつたので、どうするのかなと思っているのですが、今、定年延長とか、女性の8割ぐらい、

共働きとか、昼間大人がいないのですね。いるのは老人クラブの人だけなので、それを何とか地域で支援できないかということを考えているのですが、これの協働のやり方というのはあるのではないかと思って、今PTAさんとかこまちぷらすさんとか、戸塚のとっとの芽さんとか、そういう情報を集めています。今度はPTAとミーティングやるんですけどもね。

自分が働いているので、子どもを地域で、こんなイベントをやってくれたらうれしいなと聞くんですね。これは家庭と地域の協働なんですね。これに市が、あるいは区がどう関わってくるかはまた全然別の話かと思うのですが、少し気になっているのは安全・安心、健康なんですね。健康というのはどうなのかなという気が少ししています。考えていなわけではないということは分かっているのですが、今のトレンドかなと思っています。

とにかく不登校が増えてますし、今、横浜だけでも1万人近くいますよね。それから、発達障害の子が非常に多いので、ADHDの人たちのグレーというのが今多いんですね。でも、通級をして、6年生ぐらいになると治っていくというのもあるのですが、実は低学年のときが問題で、普通級で通級しているんですね。それをやはり地域としては、そういう子どもを普通に褒めてあげようと思っているんですよ。褒めてあげる子ども元気プロジェクトというのをやろうと思っているのですが、こういうのをセンター長と一緒にやりたいなと実は思っているのですが、参考意見ですけれども、感想を言ってください。

(韓センター長) ありがとうございます。ADHDの方にセンターが関わったことがないので、まだ分からぬのですが、不登校とか、学校が嫌な子とか、嫌ではないけれども、いろいろな事情で行かない・行けないという子たちとは、センターとしてはネットワークというか、接続を増やそうとしていて、今動きが少しありますが、事業計画上ではそこまでは説明ができません。

健康については、体の健康という部分は、まだこの事業計画には含めていないのですが、一応イメージ図には、お散歩という枠で、高齢の方たちでも毎日歩くことはいいかなとか、あと、認知症カフェという要素もあり、そちらについては計画に含めて事業を進めたいと思っているところです。

(菊池委員) ありがとうございます。認知症は我々も連合単位でやっています。

(齊藤委員長) ありがとうございます。菊池委員の先ほどのご発言は、割と福祉とか健康とか、個人のそういった部分に関する協働といった案かと思います。

市民協働推進センターに関しては、ほかにいかがでしょうか。

(竹原委員) ありがとうございました。お聞きしたいのは、市民協働推進センターと区市民活動支援センターの関係なのですが、18区全部を市民協働推進センターがグリップしたり、情報収集するのは相当大変なことなので、やはり各区の市民活動支援センターが力をつけるよう、人材育成していかなければいけないと思います。それから、協働誘発にしても課題解決にしても、それができるようにサポートしていくのがセンター・オブ・センターの役目ではないかなと思うのですが、そのあたりはどういう活動を考えていますか。

(韓センター長) 各区の市民活動支援センターについて、前回の市民協働推進委員会でも話があった通り、18区をセンターでグリップするのは今のリソースでは非常に難しいという判断をしています。そうだとしても、センター・オブ・センターとしての役割があるということで、今月から各区の市民活動支援センターにヒアリングに行っており、まず個人的なレベルで、今、区の市民活動支援センターがどういう悩み事を持っているかとか、職員さんのレベルアップの部分でどういう考え方や計画を立てるのかということについて、事前に調査を進めているところです。

また、センターの今の企画やイベントで、全部に区の市民活動支援センターの担当者が参加できるようなオブザーバー枠をつくって、参加してもらおうと積極的に声をかけようとしているところです。

(竹原委員) ありがとうございます。18区をグリップするのは難しいとおっしゃったのですが、ヒアリングをし、ゆっくり調査してというだけではなくて、今リアルに各区の市民活動支援センターに対して、何ができるか考え、実際に動いていく必要があります。ぜひそこは力を注いでマンパワーを入れていただけたらと思います。

(韓センター長) 分かりました。ありがとうございます。

(後藤委員) ご説明ありがとうございます。昨年度までの取組をどう総括して、昨年度とどう変わっているのかというところだけ、ポイントを教えてください。

(韓センター長) 基本的な企画の部分はほぼ同じ数と形でやっていますが、セミナーや講座はレベルを少し上げています。昨年度は、協働とは何かという基礎の部分や、歴史、一緒に組むということは何をどうすればいいかという、コーディネーティングの部分などを取り上げたのですが、今年はもう少し知識の部分の強化や、実際に現場でどういうふうにコーディネーティングして動いているかという事例についてもう少し深掘ったりという感じで、協働誘発のきっかけの部分と

して、そういうふうに考えて動いています。

完全に新しいものとしては、課題解決という枠を新しくつくって、実際にセンターの職員が地域に出て主導的に動かすことを考えているところです。

(後藤委員) 市民協働推進センターとしてはそれを支援する、区市民活動支援センターを指導、支援するという理解でよいですか。

(韓センター長) 課題解決は、区の市民活動支援センターを支援するというよりは、センターが主導的に取り組み、その時々で区の市民活動支援センターの役割がある場合や、連携が必要な部分では、区の市民活動支援センターと一緒に取り組むことを考えていますが、区の市民活動支援センターを動かそうとしているものではないです。

(後藤委員) 分かりました。その具体的な事例を今度ぜひ教えていただきたいなと思いました。ありがとうございます。

(齊藤委員長) 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいところですが、関山委員がお見えですので、一言お願いしたいと思います。お願いします。

(関山委員) 遅れまして申し訳ございません。横浜市の都筑区に事務所がございまして、保育園だったり、小学校の学童保育をやってたり、放課後の子どもの居場所づくりをやっている事業者です。

私は十数年ぐらい前に子ども・子育て会議の市民委員に公募して、そのとき、協働保育やソーシャルキャピタルを軸に論文を書いたのですが、それが通ったということでした。今回、新規で協働推進の役を受けさせていただいたので、子ども・子育ての関係でいうと、今、誰でも通園制度をはじめ、保育園に子育て支援に対する比重が大分かかってきています。

それをいかに地域に分散していくかが非常に大事なポイントでして、最近ですと、子ども食堂や、様々な親子が集う場所も非常に大事ですし、それから、今横浜市では乳幼児一時預かり事業をやっていますが、これはこども青少年局の所管ですが、そこは横串をさして考えていただいて、どうやったら、ここでいう協働誘発みたいなことをしていくかというところが、本当にこれから先重要であって、個人の意見としては、いろいろなものを無償にしても、出生率や子育てがうまくいくということはあり得ないと思っています。

私もソーシャルキャピタルをここまで十数年研究をしてきましたし、やはり人と人が本来関係性を持ってまちをよくしていくことが大変重要だと思っています。

す。十数年前に私も新参で竹原委員のところにお伺いしたのですね。そのときに、まちの中でいろいろなことをやっていきたいのだということを最初に受け入れていただいたのが竹原委員でして、こんな偶然があるのかなと思っております。

そこから私も都筑区内ではいろいろな事業を通じて、子ども・子育てに関する意味ハブとして、保育園という1つの事業ではありますが、そういった意味を持ってやってきたことがあります。私の知見をこういった場でぜひ発揮させていただきたいと思いますし、皆さんと協働して、何とか横浜市自体をさらに盛り上げていきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

(齊藤委員長) ありがとうございます。防犯とか防災の話がありましたが、それ以外に福祉とか健康の話がありまして、子どもという言葉も加わりまして、協働推進は大変だなと思いますが、引き続き審議していきたいと思います。

(1) 審議事項

ウ 横浜市市民協働条例附則に基づく条例の施行状況の振り返りについて

(齊藤委員長) それでは、「(1)の審議事項ウ 横浜市市民協働条例附則に基づく条例の施行状況の振り返りについて」に戻りたいと思います。事務局からのご説明をお願いします。

(事務局) 今年度は3年ごとの横浜市市民協働条例施行状況の振り返りの年にあたります。つきましては、横浜市市民協働条例施行状況の振り返りについて、横浜市市民協働推進委員会に諮問させていただきたいと考えております。

市長に代わり、市民局長が諮問文を代読させていただきます。その後、事務局より諮問の詳細を説明させていただきます。

(市民局長) それでは、諮問文を代読させていただきます。

横浜市市民協働条例施行状況の振り返りについて（諮問）。

「平成25年4月1日から施行された横浜市市民協働条例附則第3項では、『この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする』と規定されています。本年度は、令和4年度から令和6年度までの3年間の条例の施行状況（協働の取組）について振り返る年度にあたることから、条例第17条の規定に基づき諮問します」。

1の趣旨については、別紙のとおりとなっており、後ほど事務局からご説明します。

2、答申の時期ですが、令和8年3月までに答申をお願いします。

以上になります。

(事務局) 事務局より諮問文の内容についてご説明をさせていただきます。資料3-1の諮問文本体及び別紙、資料3-2及び資料3-3に沿ってご説明をさせていただきます。

なお、諮問文の詳細については、諮問文の2枚目にあたる別紙の内容を、資料3-2に沿ってご説明をさせていただきます。

横浜市市民協働条例附則第3項において、「この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする」と規定されています。今まで3回見直しを行っており、今回が4回目の見直しとなります。

本日、第7期第1回の委員会において市長から委員会宛てに諮問をさせていただきました。以後、9月の第2回、12月の第3回の委員会の場において答申の内容についてご審議いただき、3月の第4回の委員会で答申案をまとめていただきます。その後、3月下旬、委員長から横浜市長宛てに答申をお渡しいただきます。また、あわせて、本案件については記者発表も行わせていただきます。

今回、委員の皆様に検討をご依頼させていただきたいことは2点になります。

1点目が令和4年度から令和6年度の取組への評価になります。前回の答申を受けて、令和4年度から令和6年度に実施した市民協働に係る取組やその他の取組に対する評価をお願いいたします。なお、取組の内容については、後ほど改めてご説明させていただきます。

2点目、こちらは今後の横浜市の市民協働のあり方について、これから3年間で取り組むべき事項についてご議論をお願いします。なお、検討の論点として、事務局案としましては、市民協働全体のあり方、指針・ビジョン等の共有、価値の発信、社会情勢や環境の変化に伴う新たな手法の活用、デジタルツールなどについて、また、本市の中間支援組織、横浜市市民協働推進センターや区の市民活動支援センター、区役所、これらの中間支援組織の機能発揮について、これらの点については、中間支援組織に求められる人物像・能力とその育成支援や市民協働推進センターや区市民活動支援センター、区役所のあるべき姿についてなど、また、市民活動の活発化、様々な個人の生き方を踏まえたアプローチや多様な主体、組織と協働の形態など、これらの点についてぜひご議論いただければと考えています。

改めて、前回の答申を受けて今まで行ってきた取組について共有させていただきます。取組内容が多くなっていますので、諮問文別紙に掲載されている取組を中心のご説明させていただきます。

まず、前回の答申においては、今後の市民協働のあり方について3つの提案をいただきました。

提案1、地域情報の一元化・一覧化について。こちらはデジタル技術を積極的に活用した地域活動団体の紹介や活動している場所や活動内容、参加方法、手伝いを求める内容など、地域情報の一元化・一覧化を図ることで、必要な情報にたどり着けるような支援や、テーマや分野を超えた横断的な活動ニーズとシーズのマッチングを促す必要があるというご提案でした。

その取組として、市民活動情報のデジタル化事業を実施し、市民活動団体等のイベント情報やボランティア情報等を市民の手元で一元化・一覧化して見ることができる、学生を中心に手軽に地域活動へ参加できる環境を整え、地域活動の促進や担い手の創出につなげるといったことを目的に、横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」を令和7年4月から本格的に稼働しました。

「よこむすび」を活用することで、登録団体は無料でイベントやボランティア情報、団体の紹介などをサイトに掲載することができる、イベントの開催可否、追加の参加者募集などのリアルタイムの発信を行うことができる、また、様々な団体の情報をこのサイトに集約することで、地域の方がイベント情報やボランティア募集情報を検索しやすくなり、多くの方に情報が届くなどのメリットがあり、地域の活動団体の情報が市民の手元に届くことが期待されます。

こちらは令和6年2月から5月の実証実験の結果を踏まえ、令和7年4月から青葉区、都筑区の2区で本稼働を実施しまして、令和7年度中に対象を4区に拡大、令和8年度以降に18区での運用を予定しています。

提案2、しなやかな組織運営。こちらにつきましては、例えば自治会町内会の仕事を細分化し、分担制やボランティア制を導入することで、多世代が参加する地域運営やNPO法人等の多様な主体との連携・協働する取組が進み、担い手不足の課題に対応できる可能性が生まれるのではないかといったご提案でした。

その取組として、まずは、「よこむすび」があります。こちらは、スキマボランティアという項目をつくることにより、自治会町内会や市民活動団体に対して、単発・短時間の業務の切り出しや参加者のきっかけづくりを促しました。

また、自治会町内会が行う活動内容の実態調査を基に、活動の効率化の一部となるよう、デジタルツールを持つ企業やデジタルに詳しいNPOと自治会町内会向けの相談会などを実施しました。

提案3のつなぐ力の強化についてです。こちらは、中高生・大学生や現役世代など、新たに地域活動に参加したいと思った市民を実践に結びつけるためには、中間支援組織の人材育成機能やつなぐ力、いわゆるコーディネート力を充実させる必要があり、つなぐ力の強化に向けては、中間支援組織が中心となって、市民活動情報のデジタル化支援や対話や交流の場づくりなどに取り組む必要があるのではないかというご提案でした。

こちらについては、市民協働推進センター及び各区の市民活動支援センターに関する取組状況を報告させていただきます。まず、市民協働推進センターでは、

つながりづくりを目的とした交流イベントの実施とともに、相談会などでも、参加者同士が交流するプログラム・時間を組み込むことで、多くの場づくりを実現しました。また、協働・共創の一体的な取組を進める中でも、企業や学校など多様な主体との取組を行いました。

資料が多いため、一部の抜粋としてのご説明になりますが、取組例としては、市民協働相談会などがございまして、こちらは全2回開催し、参加者の方が協働コーディネーターやゲストのお話、参加者同士の交流を通じて、ご自身の活動に生かせる気づきやヒントを得ることを目指して取り組みました。若手人材が関わる組織とこども園を核とした地域連携、これらを取り上げました。

アンケートでは、若い世代の巻き込みや地域課題に多様な主体が連携することに関し、気づきを持っていただけた声をいただきしており、このような多様な主体がつながる取組が広がっていくきっかけになっていると考えています。

続いて、各区の市民活動支援センターに関する取組を紹介します。主な取組として、各区の市民活動支援センターを対象とするネットワーク会議を開催しました。これらの会議は、各区の市民活動支援センターの関係職員のほか、社会教育関係職員、地域力推進担当職員など関係性の深い対象者が参加しました。令和6年度の第1回及び第2回は、NPO法人アクションポートと協働で、学生と地域をつなぐことをテーマとして開催しました。第1回目は学生が、第2回目は大学ボランティアセンターの職員、青少年施設職員といった方々にもご参加いただくことで、現場のニーズ、状況を伝えることができました。アンケートにおいても、事務局側の意図が伝わったと思われる結果が出ております。

第3回はひらつか市民活動支援センターのセンター長をお呼びして、ご自身のセンターの取組についてご講義いただき、ワークショップを実施しました。アンケートなどでは、各区の市民活動支援センターが取り組むべきことについてのよい示唆となったといった声をいただきました。このような形で、提案3における取組を様々行っているところですが、本日、お時間の関係もございますので、こちらで割愛をさせていただきます。

続きまして、今後の検討の参考としまして、今年3月に実施したグループワークについて、この場を借りて共有をさせていただきたいと思います。資料3-3をご覧ください。今年3月21日、「横浜市の市民協働のあり方や課題等について」をテーマにグループワークを実施しました。

齊藤委員にファシリテーターを担っていただき、グループワークには、本委員会の委員の皆様をはじめ、市民協働推進センター及び市民活動支援センターのスタッフや本市の職員など計20名が参加しました。

参加者は3グループに分かれ、3つのテーマに沿って、それぞれのグループで検討を交わしていただきました。

Aグループでは、市民協働を進めるための体制のあり方として、市役所、区役

所、市民協働推進センター、各区市民活動支援センターそれぞれのあり方について検討が交わされました。

その結果、市役所においては、横浜市の目指す方向性、ビジョンを明示すること、協働の価値を発信すること、課題解決に向けた多様なセクターとのマッチングなど、そういう点が重要であるという話や、また、区役所においては、市民生活の身近な課題をつかむ、市民がやりたい活動をつかむといった地域特性の把握、整理、区役所と区市民活動支援センターとの一体的な機能発揮などが体制のあり方として必要であるなどのお話がありました。

また、市民協働推進センターにおいては、市域のネットワーク、市域での課題解決に向けた協働推進、つなぎ、パートナーとなるNPOと進める体制づくり、新しいモデルの創設などが求められるというお話がありました。

区市民活動支援センターにおいては、人集め、コーディネートが重要であり、それができる人材であること、またはコーディネーターが俗的にならないよう、コーディネートができる仕組みづくりを行うことや、区域の中間支援組織間のコーディネート、団体・地域レベルのコーディネート、地域ケアプラザや社会福祉協議会との協力といった体制づくりなどがあり方として挙げられました。

Bグループでは、市民協働推進センターをはじめ、中間支援組織に求められる人物像とその育成支援について、クドバス法を用いて検討し、一覧にまとめました。

中間支援組織の人物として必要な資質、能力としては、市政の方針や方向性を理解する、市民活動の意義を理解する、市民協働の全体像を俯瞰する、地域情報の収集とフットワークがある、市民及び市民団体に共感する、センター間の連携をする、他者への受容力を持つ、市民活動・NPOの専門的知識を有する、コーディネートする、視野の広さと学ぶ体制を持つなど、これらの項目が市民協働推進センターを運営する人物像として必要な点として挙げられました。

Cグループでは、市民協働推進のための効果的な取組と取り組む優先順位について検討を行いました。効果的な取組とするためには、どのような点を意識すべきかを中心に検討が行われました。

Cグループで出た主な意見としては、横浜市は18区の地域性がそれぞれ異なるため、課題は地域によって全然違うということを認識することが大切であることや、まちづくりの方針や、今年度の重点テーマ、特に昨今の社会情勢を踏まえて設定したものを共有するとみんなで話がしやすいのではないかという意見、また、区市民活動支援センターと市民協働推進センターが関係性をつくるためには、各区の市民活動支援センターが行った好事例や特徴的な取組などたくさんのお話を市民協働推進センターと区市民活動支援センターで発表、共有する場があるとよいのではないかといった意見が挙がりました。

各グループ様々な意見をいただきまして、それらを発表いただき、最後に、横

浜市市民協働推進委員の前委員長より総括をいただき、グループワークを終える形となりました。

それでは、資料3－2にお戻りください。改めて、皆様にご依頼させていただきたいことになりますが、一つが令和4年度から令和6年度の取組についての評価、もう一つが、今後の横浜市の市民協働のあり方になります。本日は、9月、12月の2回の場でこれらの2点について議論を行っていくにあたり、検討の論点としまして、こちらの点を中心にご議論をいただければと思います。改めてよろしくお願ひいたします。

(齊藤委員長) ありがとうございました。先ほど質問があり、今具体的な説明がございましたが、1つは、私たちがこれからやらなければならないことは、これまでの3年間の評価というキーワード、もう一つは、あり方という中でも、これまで市民協働というキーワードがありましたが、これについてワークショップも3月、前委員長を中心に実施しましたが、そういうたより方を既に議論したものですが、それを外に明示していくための内容について、または中間支援組織ということで、市民協働推進センターと区の18区の市民活動推進センター、それぞれが機能的になるような方向性や人材のあり方ということ、そしてプラス人々、我々もそうですが、市民活動、単に一市民ではありますが、そこに少しでも市民活動に関与していく、あるいは地域に参加していく仲間をどうやって増やしていくかという考え方に基づいて、そのあり方を今年度1年間で議論していきたいと思います。

皆さんのはうからご質問やご発言などがございましたらお願いします。

(森川委員) 3月のワークショップは、とても僕もよかったですと思ったのですね。改めて資料を見ていろいろ思い出してきました、先ほどの市民協働推進センターの今年度の事業の中で、課題解決もあったと思います。この資料の中で、市民協働を進めるための体制のあり方というのをみんなでワークして、いろいろ議論したのですが、では、その課題解決をしていく課題となるテーマに何をチョイスするのか。市民協働推進センターとしてチョイスすることもあると思いますし、市としてこれらの課題を重点課題にしていくこともあると思います。または、先ほど菊池委員から出たような、地域としてこういうことをやりたいから一緒にやろうよという、現場からアイデアをもらって取り組んでいくのか、そういういろいろな課題解決のテーマに対して、何を取り上げて、どう体制づくっていくのかということを次の3年で体系づけていくことがもしできれば、積み上げていけるのではないかなど。

もちろん全ての課題を解決したいですが、それだけのリソースがないわけなので、では、私たちとして、横浜市として、または区として何を重点的にやるの

か。そのときの考え方だったり、各区版だったり、センター・オブ・センターのセンターとして何をチョイスしていくのかということをそれぞれの立場から議論して、では、やっぱりこれにしようよという、多分選んでほしいし、取り組みたいけれども、どうしても、まずはこれからやろうよという、多分チョイスもあると思うのですよね。それを横浜市として、市民協働の視点でこういうことをやりたいからこのプロセスを選ぼうよみたいな。多分そのときに、チームとして、または全体の組織として、どういう協働のプラットフォームを描けるのか。その描き方のプロセスも多分ノウハウになるので、五月雨式にやるよりは、少し3年の中で描きながらステップを組んでいけるといいのではないかと資料を見て改めて感じました。

(齊藤委員長) ありがとうございます。とても重要な提案だと思います。課題のキーワードが幾つも上がってきているので、漠然とした市民協働ということだけではなくて、そこに付随するキーワードをどこから優先して行っていくかということを、市の政策や区の方針に沿って、我々が決定してここから着手していくこうといったご提案だったと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(後藤委員)

評価だと思うので、どこまでできているか、今後はここが課題というのを書いたほうが次にもつながると思うのですが、それで言うと、やったことまでは書いてあるし、それはすごくいいことだと思うが、やってどうだったかみたいな、どこまでできたかという総括がないような感じがあって、それを示していただけるといいと思います。つなぐ力の強化をしますとあって、こういう取組をしましたということまでは分かるのですが、全体から見ると一部だったりもすると思うので、もっと波及させるとか、そういった総括をきちんとしたほうがいいと思いました。

(齊藤委員長) ありがとうございます。これまでの3つの提案があったんだけれども、この3つの提案に対してどうだったかという評価が具体的に必要で、市民協働推進センターが今順次ヒアリングをしているということではあるけれども、それを18区でちゃんと、この3つの提案に対してどの程度達成できているかといったところを評価していくことも重要なのではないかといったご提案だったと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(竹原委員) 重点の提案が3つあって、それをどうどちらが評価するかという前に、横浜市としてこれはやりましたという話だけではなくて、それがどういう課題を残したか、どういう成果があったかという自己評価がまず出されるということが大事だと、今、後藤先生がおっしゃってくださったと思います。それに基づいて認識が同じなのか違うのか、現場では、地域ではそういう手応えはないですか、ありますとか、もっとありますとか、そういう話ができると思いますので、もしよければ次回までに詳細を率直に、いいところ悪いところも含めて出していただくと、より深い評価ができるのではないかと思いました。

(齊藤委員長) ありがとうございます。そのためには、統一したシートというか、自己評価するためのものが必要なのかなと思いますがも、どんな感じでしょうか。

(竹原委員) 私のイメージは、ディスカッションし、振り返りをする統一項目があると良いと思います。自己評価では、まず区役所や市民活動支援センターが話し合い、さらに市民協働推進センターとも共有し、話し合うことも必要でしょうね。この資料だけで評価をするのはかなり大ざっぱな気がしたので、ぜひ次回は深い振り返りを、まずは自己評価を丁寧にし、それから私たちは関係者評価ということだと思います。

(齊藤委員長) ありがとうございます。確かにそれぞれ、市民協働推進センターもそうですが、みんなやったこと、これをやりました、あれをやりましたという、やりましたアピールという感じが、それぞれ区でも頑張っているというのはあり、具体的にやったところもあるけれども、先ほど菊池委員からもあったように、目標に対して達成できなかった不足点というのもどうだったかという自己評価ということも併せてあるので、そういうところにもつながってくるのかなと思いました。ほかにいかがでしょうか。

(新垣委員) 政策評価は難しいですよね。何に着目して評価をするかというのは非常に行政学の難しいところですが、よく言われるのは効率性評価ですよね。あと、アウトプットではなくてアウトカム、何が達成されたかを客観的に見なければいけないので、そういう意味で言うと、何に注目して評価するかということは、何個かやっぱり絞ったほうがいいと思うんです。

我々、要するに行政の外から外部評価ということで考えると、事務事業に関して、予算がどれぐらいについて、これを使ったことでどうなったかという段取りを示してもらわないと、それがうまくいっているのか、うまくいっていないのか、政策のつながりがどうなのかというところに関しては、やっぱり見ていかなければ

ばいいけないのかな。要するに、ローリングをするのであれば、新しく課題設定をして、政策形成をして、実施をしていくというその流れを見るためには、予算とか、事務事業でどういうことをやったというのを示してもらえると、より分かりやすくなるかなと思いましたので、よろしくお願ひします。

(高橋委員) 次の諮問へのレスポンスのところで伺いたいのですが、前回の諮問でも、提案1から3というところで、こういう活動をした・するということが書かれていて、その先にどういう横浜市を狙っているのか、この市民協働という側面からどのように狙っているのかという点を伺いたいところです。価値を発信するというところも先ほど話があったんですが、その部分というのは、もう割と一般的になっているのかというのを改めて伺いたいところです。

先ほど菊池委員が、安心・安全と健康だという切り口でお話をされていたんですが、市民協働で最終的に狙う価値というと、安心・安全で、健康で暮らすという、本当にそういう核心だと思って伺っていたんですが、そこを狙う提案ということでおいいのかというのを確認できればいいと思ったところでした。

同じような課題がいつもあって、非常に言いづらいなと思いながら聞いているのですが、健康福祉局と一緒に、社会福祉協議会もまさにこの課題と向き合っていて、この後狙うというところで一緒に考えていきたいと思っていますので、こういった手段の先の狙いみたいなところも、今後ここの場で議論するかというところを伺えればありがたいです。

(菊池委員) 私も似たような意見なのですが、実はみどりアップも同じだったのですが、これだけの数をやりましたという評価で話されたのですが、評価というのは、できました、でもこういうことが今後は課題となりますというところまでが評価なんですね。課題とか、次にやるべきことが見えないと評価できないと思うんですね。もうみんな、やったという結論は分かっているんですよね。それを出しておけば、次の新年度についても有効に使えると思うんですね。だから、課題を出すというのは決して悪いことではなくて、やった結果、今横浜市はこんな状況だというのが分かるんですよね。そういうのを掲げていただくと一番いいのではないかという気がしますね。

それと、やったという話でも、実は僕は前から言っているのですが、市民はこの市民協働推進センターを知らないんですよね。区市民活動支援センターは何かいろいろやっているからよく聞きますが、なぜ、例えば各区の区連会でこういう話をしてくれないかといつも思うんですよね。連長さんが知っていると、全てではないですけれども、うちはこんなので困っているんだというのがたくさん出てくるんですよね。それは区市民活動支援センターも知らないです、そんな細かいことをやらないのでね。

だから、課題項目のつかみ方というのは、時間がかかるかもしれないけれども、これは新年度でも構わないのですけれども、ちょっと考え直さなければいけないと思うんですね。ここでは何人集まつたと書いてありますが、私は1つも参加していないのですが、あれ、やったんだと思ってね。市民の人はほとんど知らないので、市民の人が分かるような中で聞いて、こうなりました、この区ではこうでしたとかね。

実は連合町内会長も、自分の連合もよく知らないんですよ。自分の町内会は分かっています。それが実態なんですね。うちも18連合ありますけれども、ほかの連合はどうやっているか、戸塚の代表をやっているから私もよく聞かれるんですね。どうですかと聞かれても、自分のところはすごくしゃべるのですが、ほかのところはこんな感じですかねというのがありますから、そこは密にチャレンジする必要があって、こういう課題があってそなんだというところまで評価していただくと、とてもよろしいのではないかなと思います。

(齊藤委員長) ありがとうございます。高橋委員から、協働推進の価値の具体的なものというのが何かといったところの設置という話と、もう一つは、課題を表出することが次にやるべきことのステップにつながってくるんだということ、もう一つは、広報や認知の部分で、やはりそこの強化は必要なのではないかといったご提案だったのではないかなと思います。

(関山委員) なかなか難しい話で、横浜市は非常に大きな市なので、先ほどの市民協働推進センターがどういう役目をというの本当に難しいと思うんですが、先ほど安心・安全という言葉があったのですが、私は常々、親御さんも含めて、安心・安全ということよりも、さらに信頼社会というものが大事であると考えています。これは私の言葉ではなくて、山岸俊男さんという方の「安心社会から信頼社会へ」という本がありまして、信頼というのは、現代に生きる人たちが非常に課題とするところですが、いかに相手のことを理解するかということなんですね。

そういったことを今現場でもすごく感じますので、そういうことを今後進めるというのと、より身近な、市という大きな単位ではなくて、より小さなコミュニティで、より多面的にというか、例えば森川委員なんかも、本屋をやるみたいなそういう場や、そういうのをどうやって考えていくのかというと、やっぱり元に戻ってアセスメントする。これは何度も皆さんは評価の話もしていますが、保育もアセスメントという言葉があるのですが、評価基準を設けることよりも、むしろ、本来のアセスメントの意味そのものは、やっぱり協議をする、対話をする。対話をする場をたくさんつくるということが、今、保育の業界でも非常に言われています、だから、どちらかというと、評価基準をつくるよりは、とにかく対

話する場と対話の数を増やすということで、その中で、先ほどのお話があったように、地域性といったものをつくりながら、本来の信頼できる社会をつくっていけるのではないかというところで、一意見ということで。

(齊藤委員長) ありがとうございます。今、関山委員がおっしゃったことは、まさに価値の部分の話だったと思います。信頼社会とか市民社会といったことが、イコールどういう意味合いをなすのかということのお話だったと思います。

(後藤委員) 今後について一言だけ思ったのですが、市民活動の活発化はあるのですが、活発化なのかなというのが個人的にはあって、それよりも下の2つで様々な個人、いろいろな人がいろいろな関わり方をするとか、多様な主体とか、多分今後、包摂性みたいなものが大事になってくると思うので、少ない人が頑張るとかではなくて、より裾野を広げるみたいなほうが個人的には大事なかなと思いました。

(齊藤委員長) ありがとうございます。そうですね、今すごく認知が低いとか、みんな知らないといったところから、認知を広げるということと同時に、参加の仕方や参画の仕方の方法ですね、手法とか裾野を広げていくといった構図的なものも含めてということかなと思うんですが、それを生み出していこうという話かなと思います。

私自身の意見なのですが、中間支援組織の人物像とか能力像は、この前のグループワークで十分評価軸を作成することができたので、それぞれの区で、あるいは市民協働推進センターのスタッフにご協力いただくことができたら、我々も評価の対象者にしていただいて結構ですので、みんなで評価し合って、どこまで達成しているのかということも実験的にでき得るのではないかと思っています。やりっ放しになっていて、どんどん新しいことを取り組むということもあるけれども、やっぱり振り返りの部分と、新たな構図とか構想のつくり方という両面があるかなと思います。ほかにいかがでしょうか。

(竹原委員) それに関連して、ワークショップの振り返りには、市民協働推進センターを運営する人物像だけしか書いてないのですが、市民活動支援センターや担当職員のあるべき姿も視野に、書きぶりを変えたほうがいいと思います。区役所で働いている市民活動支援センター職員も担当職員も同じことが分かっていなければ協働推進はできないと思うんですね。そのためには、今現状はそうではないので、喫緊の課題として人材育成につなげられるよう、このグループワークをいかし、まずチェックシートでチェックしていけたらと思います。

(齊藤委員長) ありがとうございます。せっかく作成したものなので、みんなで協力して、実験的にでもトライしてみたいと思っているところです。

ほかによろしいでしょうか。よろしければ、次に移りたいと思います。

(3) その他

(齊藤委員長) 「その他」について事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 今後の委員会日程について共有をさせていただきます。

次回の委員会は9月9日火曜日午後2時から、第3回の委員会は12月16日火曜日午後6時から、第4回委員会につきましては、年明けの3月10日火曜日午後2時からの開催の見込みとさせていただきます。

開催場所は、近づきましたら別途メールにてご案内をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(齊藤委員長) ありがとうございます。今日を含めて年に4回の協働推進委員で、結構密度が濃いなと思いますので、いい形で答申ができるように協力していきたいと思います。

閉会

(齊藤委員長) 以上をもちまして全ての議事が終了しました。横浜市市民協働推進委員会を閉会します。次回もよろしくお願ひします。ありがとうございました。

資料	<ul style="list-style-type: none">・資料1 : 横浜市市民協働推進委員会根拠法令・資料2 : 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について・資料3-1 : 横浜市市民協働条例附則に基づく条例の施行状況の振り返りについて（諮問文）・資料3-2 : 横浜市市民協働条例附則に基づく条例の施行状況の振り返りについて（概要）・資料3-3 : グループワークについての振り返り・資料4 : 令和7年度市民局地域支援部事業の概要について・資料5 : 令和7年度横浜市市民協働推進センター事業計画（概要）
----	---